

令和5年12月20日招集

令和5年 棚倉町議会定例会12月会議提出議案町長説明要旨

本日ここに、令和5年棚倉町議会定例会12月会議の開催にあたり、年の瀬を迎えお忙しい中、御出席を賜り心より感謝を申し上げます。

議員各位の任期も残すところわずかとなりましたが、この4年間、厳しい財政状況の中で、議員各位の御理解と御協力により、本町行政が着実な進展を見ましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

ここで、この4年間を振り返ってみますと、令和元年12月に中国で感染が確認された新型コロナウイルス感染症が、瞬く間に世界中に蔓延し、その対応に追われた4年間となりました。この間、本町の事務事業も新型コロナウイルス感染症に大きく影響されましたが、行動制限などがあつた中でも細心の注意を払いながら、実施計画に基づいた事務事業を着実に推進することができたものと考えております。

主な事業を振り返ってみますと、2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、一人当たり10万円の給付や、経営に支障が出ている事業者に対し一律10万円の給付事業を実施し、さらに町独自の特別定額給付金事業や学生応援給付金事業を実施いたしました。また、遠距離通学者の通学支援を目的として4台のスクールバスを購入したほか、原発事故に伴う継続事業として除染事業や森林再生事業に取り組み、元年に発生した台風19号の災害復旧事業として6億円を超える事業を実施いたしました。さらに「第2期 棚倉町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「棚倉町歴史的風致維持向上計画」、「国土強靱化地域計画」などの策定にも取り組んだところであります。

3年度につきましては、新型コロナワクチン接種の1回目から3回目までを実施したほか、コロナ禍により大きな影響を受けた地域経済の支援対策として、町民一人当たり5千円のクーポン券の交付や、事業収入が減少した事業主及び住民税非課税世帯に一律10万円の給付を実施いたしました。また、山本キャンプ場の再整備を実施したほか、コロナ禍における新しい取り組みとしてテレワーク施設の整備を実施し、さらに「地域防災計画」の改定や「棚倉町環境基本計画」の策定にも取り組んだところであります。

4年度につきましては、物価高騰による家計への支援として住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり5万円の給付を実施したほか、町民一人当たり1万5千円

のクーポン券を交付して、町民の生活支援と町内での消費を喚起し、コロナ禍で疲弊した地域経済の支援を図ったところでもあります。新型コロナワクチン接種については、4回目と5回目を実施して、感染予防及び重症化予防に努めたところでもあります。また、4年3月に発生した福島県沖地震で被災した議場の復旧工事や棚倉城跡石垣の一部崩落に係る災害復旧事業にも取り組んできたところでもあります。

本年度につきましては、高校生等生活応援給付金給付事業として、高校生一人当たり年6万円の給付を始めたほか、4年度に引き続き住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり10万円の給付や町民一人当たり1万円のクーポン券の交付事業を実施しているところでもあります。また、棚倉運動広場及び文化センターの大規模改修や街路灯のLED化事業に取り組むなど、着実に事務事業を実施しているところでもあります。

今後においても、棚倉町振興計画に掲げた目標実現に向け、財源の確保と有効活用を図りながら、各般の施策を積極的に推進してまいりますので、議員各位には町政進展のため更なる御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、提出議案の説明に先立ち、町政の現況について御報告申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症についてであります。5類感染症に移行したことにより、感染者の発生動向を定点医療機関からの報告に基づいて把握することになりましたが、県内における報告数は減少傾向にあるものの、依然として感染再拡大への注意が必要です。また、季節性インフルエンザにつきましては、既に流行が始まっており、本県の発生状況は、注意報又は警報レベルが交互に発令される状況となっておりますので、インフルエンザについても感染拡大への注意が必要です。特に、これから年末年始を迎え、人の往来が活発になりますので、町民の皆様には、引き続き手洗いや場面に応じたマスクの着用、こまめに換気を行うなど、基本的な感染対策に努めていただきますようお願いいたします。

次に、新型コロナワクチン接種についてであります。生後6か月以上の接種を希望する全ての方を対象に、10月下旬からオミクロン株XBB対応のワクチン接種を実施しているところであり、インフルエンザワクチン接種につきましても、10月から接種費用の一部助成を行っているところでもあります。いずれもワクチン接種をすることで感染予防及び重症化予防が期待されておしま

すので、皆様には、ワクチン接種について検討いただきますようお願いいたします。

次に、たなぐら応援クーポン券事業についてであります。8月に交付した町民一人当たり5千円のクーポン券の利用状況につきましては、12月8日現在で、75%となっており、登録された町内152事業所で順調に利用されているところでもあります。また、11月会議で御議決いただきました町民一人当たり5千円のクーポン券の追加交付につきましては、年末年始の生活支援の一助となるよう今月15日までに配達を完了したところでもあります。なお、今回の追加交付に合わせて、8月に交付したクーポン券の使用期限を令和6年1月10日から2月12日に1か月ほど期限を延長しますので、使い忘れのないよう、早目の御利用をお願いいたします。

次に、県の地域創生総合支援事業補助金を活用した事業についてであります。まず、「たなぐら子どもフェスタ」につきましては、去る10月29日に4年振りに町が主催する対面式のイベントとして開催したところでもあります。当日は天候にも恵まれ、多くの方に御来場いただき、棚倉小学校吹奏楽部の演奏を皮切りに「ふれあい動物園」や「縁日コーナー」、「ステージショー」などを楽しむ子どもたちの笑顔と歓声が会場に満ち溢れておりました。また、新たな観光誘客、交流人口の増加を目的に実施しております「わくわく！たなぐらスタンプラリー」につきましては、今月31日でイベントが終了となりますので、期間内に町内の参加小売店や事業所、飲食店などをご利用いただき、地域経済の活性化にも御協力をお願いいたします。

次に、敬老会についてであります。2年度以降開催を見合わせてきましたが、コロナ感染症が5類に移行したことで、9月16日に4年振りに開催いたしました。当日は、168名の参加者があり、お年寄りを敬い、さらなる長寿を願って、老人福祉功労者をはじめとする各種表彰を行ったあと、棚倉中学校吹奏楽部の演奏や昭和歌謡ショーなどを楽しんでいただきました。

次に、6年度の高野小学校への入学希望者についてであります。12月現在で新6年生が7名、新5年生が5名の合計で12名となる予定であります。

高野小学校につきましては、少人数で学びたい児童、学ばせたい保護者が安心して通うことができる学校として、小規模校の特性を活かし、一人ひとりの学びに寄り添い、個別最適な学びが実現できるよう取り組んでまいります。

次に、市町村対抗の軟式野球及びソフトボールの結果についてであります。

野球は、1回戦で本宮市に接戦の末に敗れましたが、ソフトボールは、1回戦で玉川村に見事勝利し、2回戦では、強豪の二本松市に惜敗したものの、両チームとも、若い選手を中心に本町のチームらしい、はつらつとしたプレーを見せてくれました。選手及び関係者の皆様に改めて感謝を申し上げますとともに、来年以降の更なる活躍を期待するところであります。

次に、11月19日に開催された「ふくしま駅伝」についてであります。本町チームは、スタートから安定した走りでタスキをつなぎ、町の部11位、総合26位となり、昨年の総合36位から大幅に順位を上げ、見事に2年連続で敢闘賞を獲得いたしました。年々選手層も厚くなり、練習の仕方を工夫するなど継続的に取り組んできた成果が表れてきたものであり、見事な走りを見せてくれた選手及び関係者の皆様に改めて感謝を申し上げます。

次に、公式ホッケータウンの認定についてであります。公益社団法人日本ホッケー協会が創立100周年を記念して、全国でホッケー競技の普及振興に実績があり、今後も先駆的な取り組みが期待される自治体を対象に、公式ホッケータウンとして認定するものであり、本町も全国19自治体の一つとして、去る11月10日に認定を受けたものであります。この認定を契機として、ホッケーを通じた地域活性化と競技の普及推進に取り組んでまいります。

次に、「令和6年 二十歳のつどい」についてであります。文化センターが改修工事中のため使用できないことから、保健福祉センターで開催する予定としており、現在、実行委員会を立ち上げ、1月7日の開催に向けて準備を進めているところであります。

さて、本定例会に提出いたします議案は、専決処分の報告1件、令和5年度棚倉町一般会計及び特別会計並びに上水道事業会計の補正予算に関する議案7件、条例の制定及び一部改正に関する議案9件、契約に関する議案2件の総数19件であり、提出議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、報告第10号 専決処分の報告についてであります。棚倉運動広場大規模改修工事請負契約について、数量の確定見込みによる変更及び整備用具倉庫設置等を追加したことから、工事請負変更契約を専決処分したので報告するものであります。

次に、議案第53号 令和5年度棚倉町一般会計補正予算についてであります。主な内容は、歳入については、地方交付税、財産収入、ふるさと納税寄

付金及び減債基金繰入金等の増額補正であり、歳出については、ふるさと納税推進事業費、町債の繰上償還に伴う公債費及び人件費並びに各公共施設の光熱費等の増額補正であります。

次に、議案第54号 令和5年度棚倉町国民健康保険特別会計補正予算についてであります。主な内容は、高額療養費及び出産育児一時金の増に伴う保険給付費等の増額補正であります。

次に、議案第55号 令和5年度棚倉町介護保険特別会計補正予算についてであります。主な内容は、人事異動に伴う人件費等の増額補正であります。

次に、議案第56号 令和5年度棚倉町簡易水道事業特別会計補正予算についてであります。主な内容は、歳入については、4年度分消費税還付金等による増額補正であり、歳出については、人件費及び修繕費の増額補正であります。

次に、議案第57号 令和5年度棚倉町公共下水道事業特別会計補正予算についてであります。主な内容は、歳入については、4年度分原子力災害賠償金等の増額補正であり、歳出については、人件費及び施設管理費の光熱費等の増額補正であります。

次に、議案第58号 令和5年度棚倉町農業集落排水事業特別会計補正予算についてであります。主な内容は、歳入については、4年度分消費税還付金等による増額補正であり、歳出については、人件費及び施設管理費の光熱費等の増額補正であります。

次に、議案第59号 令和5年度棚倉町上水道事業会計補正予算についてであります。主な内容は、収益的収入については、有収水量の減少見込みに伴う給水収益の減額補正、収益的支出については、人件費、修繕費等の支出見込みによる増額補正、資本的収入については、事業確定見込みによる布設替工事負担金の減額補正、資本的支出については、量水器購入費の減額補正であります。

次に、議案第60号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例及び議案第61号 棚倉町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本年の福島県人事委員会の勧告に準じて期末手当の支給率を0.1引き上げる改正をしようとするものであります。

次に、議案第62号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

であります。本年の福島県人事委員会の勧告に基づき、給料月額を引き上げ並びに期末手当及び勤勉手当の支給率をそれぞれ0.05引き上げる改正をしようとするものであります。

次に、議案第63号 棚倉町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。特定任期付職員の給料表及び期末手当の支給率について、本年の福島県人事委員会の勧告に基づき、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第64号 棚倉町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本年の福島県人事委員会の勧告に基づき、報酬月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給率について、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第65号 棚倉町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。健康保険法等の一部が改正され、妊産婦の産前産後期間における国民健康保険税の減免措置が創設されたことに伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第66号 棚倉町簡易水道事業の設置等に関する条例及び議案第67号 棚倉町下水道事業の設置等に関する条例の制定についてであります。いずれも地方公営企業法の財務規定適用に必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

次に、議案第68号 棚倉町上水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。棚倉町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第69号 小型動力ポンプ付き積載車購入契約締結についてであります。第2分団第3班及び第4分団第4班に配備している車両をそれぞれ更新するため、購入契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第70号 棚倉町文化センター長寿命化改修工事請負変更契約締結についてであります。改修工法及び内外部の工事数量の変更等に伴い、工事請負契約の変更をしようとするものであります。

以上が本定例会に提出いたしました議案の概要であります。詳細につきましては

ては、それぞれ主管課長より説明させますので、慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願いを申し上げ、提出議案の説明といたします。